

「定期点検懸賞付キャンペーン」の実施について

定期点検整備の促進や会員工場の車検等の入庫促進及び代行車検との差別化を図ることを目的として、定期点検を実施した際に貼付する「点検整備済ステッカー（ダイヤルステッカー）」の裏面に記載の「ステッカー番号」を利用して抽選を行い「自動車整備サービス券」をプレゼントする「定期点検懸賞付キャンペーン」が6月より始まっています。

会員各位におかれましては、本キャンペーンの趣旨を御理解の上、事業場でのポスター掲示やチラシを活用してお客様への案内などキャンペーンにご参加頂きますようお願いいたします。

なお、本誌とは別に必要書類（定期点検懸賞付キャンペーン実施要領、ポスター1枚、応募券付チラシ100枚）は5月にメール便にてお送りしています。

① キャンペーン概要

定期点検（車検含む）を実施し、点検整備済ステッカー（ダイヤルステッカー）を貼付した方の中から抽選で5,000円分の「自動車整備サービス券」を年間400名様にプレゼントします。

② キャンペーン期間

このキャンペーンは、期間を設けずに実施します。

③ 応募券

メール便にて応募券付きのチラシを100枚お配りしていますが、不足する場合はコピーして頂くか、ホームページでダウンロード出来るようにもしています。

※ 応募資格、応募方法、賞品の抽選方法、当選発表等、詳しくは別紙1の「定期点検懸賞付キャンペーン実施要領」をご覧ください。

定期点検懸賞付キャンペーン実施要領

《実施概要》

実施期間中に会員工場で「車検、法定点検（3ヶ月、6ヶ月又は1年点検整備）」を実施し、点検整備済みステッカー（ダイヤルステッカー）を車両に貼付されたユーザーの中から、整備事業場に備え付けの応募券により応募すると、抽選で点検等を実施した会員工場でのみ使用できる自動車整備サービス券（5,000円分）をプレゼントします。

実施期間： 毎年、年間を通して実施する。

参加対象： 車検、3ヶ月、6ヶ月、1年定期点検を実施し、点検整備済ステッカーを貼付した車両ユーザー ※ 二輪、リース車、レンタカーは除く。

参加方法： 応募券（A4チラシ下部応募券部分）のお客様記入欄へ必要事項を記入し、切り離れた応募券を振興会窓口設置の応募箱に投函する。

※ 記入漏れ等不備がある場合には無効とします。 ※ 応募券付 A4チラシが不足する場合は、コピー又はホームページからダウンロードして下さい。

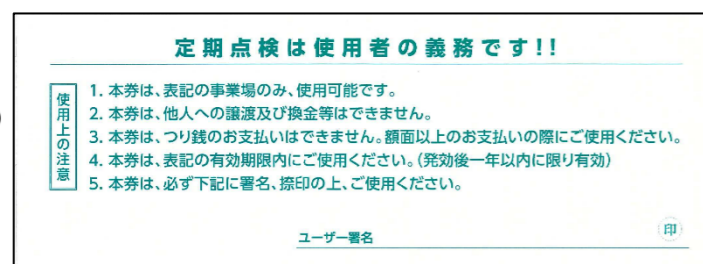
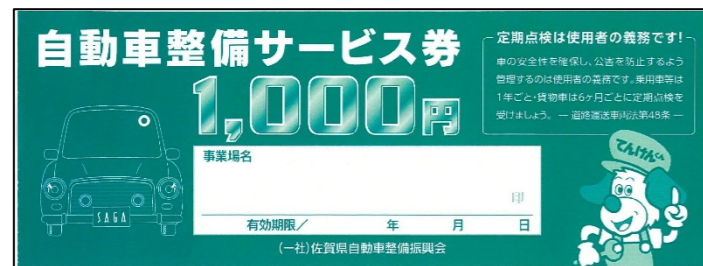
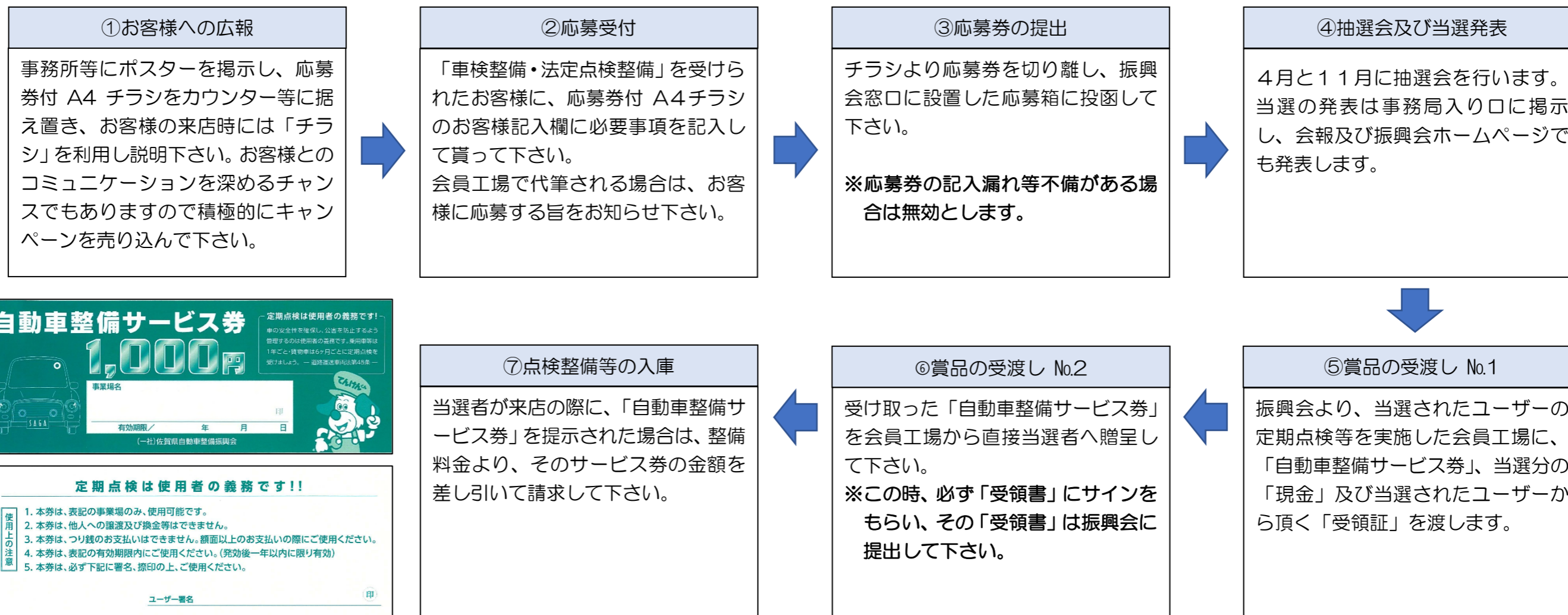
賞品： 年間2回の抽選会で自動車整備サービス券 5,000円分が 400本、年間総額 200万円。

（自動車整備サービス券は各会員工場で表面に工場名を記載、社印を押印し、1年程度を目途に有効期限を記載することで使用可能となります。）

抽選会： 4月（10月～3月末までに投函分）と11月（4月～9月末までに投函分）の年2回抽選会を実施する。



《実施手順》



(表)

(裏)